

静岡県

病院協会会報

2024. JUL.

vol. 70



令和6年に竣工した順天堂大学医学部附属静岡病院の新棟

Contents

令和6年度通常総会	1
～第8期役員が選任されました～	
新任役員就任挨拶	3
来賓挨拶（静岡県健康福祉部長）	5
令和6年度記念講演会（日本病院会相澤会長講演）	6
静岡県医師会長就任挨拶	10
医療機関の勤務環境改善（静岡労働局長挨拶）	11
事業報告（知事面談、叙勲受章）	12

公益社団法人 静岡県病院協会

ホームページ URL : <https://www.shizuoka-bk.jp> E-mail : web@shizuoka-bk.jp

令和6年度通常総会開催 ～第8期役員が選任されました～

令和6年5月29日（水）午後3時からグランディエールブクトーカイ（静岡市）において、当協会の令和6年度通常総会を開催しました。

第7期の毛利博会長の開会挨拶に続き、来賓として臨席いただいた静岡県健康福祉部 青山秀徳部長から挨拶をいただきました。

総会では、次の議案について審議が行われ、すべての議案が承認されました。

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告に関する件 |
| 第2号議案 | 令和5年度収支決算及び財産目録承認に関する件 |
| 第3号議案 | 第8期役員の選任に関する件 |

また、総会終了後に、総会で選任された第8期役員による臨時理事会が開催され、第8期の会長、副会長及び専務理事が選定され、第8期会長には、第7期の毛利博会長が再任されました。

総会開会 会長挨拶



公益社団法人静岡県病院協会

会長 毛利 博会長（藤枝市立総合病院 藤枝市病院事業管理者）

令和6年度通常総会開催にあたり、御挨拶申し上げます。

これからの病院運営には、大変なことが多く、ひとつは今回の診療報酬改定が病院に寄り添っていないことです。改定の+0.88のほとんどが人件費に充てられ、施設基準についても、点数はあまり変らないものの、人手をかけないと診療報酬を算定できないファクターとなっており、皆様も病院経営に苦労されているのではないかと感じています。

また、働き方改革が進み、今後の道筋が見えてくると思いますが、これらへの対応は容易ではありません。

静岡県病院協会としても、県や県議会の皆様等々と一緒に、鋭意取り組んで、本県の医療を維持していきたいと思っておりますので、会員病院の皆様方におかれても、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人静岡県病院協会 第8期役員名簿

(任期：令和6年5月29日～令和8年5月通常総会終結の時まで)

役職名	氏 名	所 属 ・ 職 名	再任・新任
会 長	毛 利 博	藤枝市立総合病院 藤枝市病院事業管理者	再任
副 会 長	鈴 木 昌 八	磐田市立総合病院 磐田市病院事業管理者	再任
	岡 本 好 史	静岡済生会総合病院 病院長	再任
	佐 藤 洋	富士宮市立病院 院長	前理事
理 事	佐 藤 浩 一	順天堂大学医学部附属静岡病院 院長	再任
	川 合 耕 治	伊東市民病院 管理者	新任
	坂 本 喜三郎	静岡県立こども病院 院長	再任
	大 石 強	J A 静岡厚生連 遠州病院 病院長	再任
	俵 原 敬	浜松赤十字病院 院長	新任
	木 本 紀代子	東名裾野病院 理事長兼院長	再任
	海 野 直 樹	浜松医療センター 院長	再任
	福 地 康 紀	一般社団法人静岡県医師会 副会長	再任
	小 澤 照 雄	一般社団法人静岡県歯科医師会 監事	再任
	原 田 晴 司	公益社団法人静岡県薬剤師会 副会長	再任
	松 本 志保子	公益社団法人静岡県看護協会 会長	再任
	高 橋 邦 典	一般社団法人静岡県社会福祉士会 会長	再任
	木 宮 健 二	学校法人常葉大学 理事長	再任
	野 田 靖 彦	公益財団法人SBS静岡健康増進センター常任理事兼事務局長	再任
	増 田 享 大	静岡県議会議員	新任
専務理事	赤 堀 正 美	公益社団法人静岡県病院協会 事務局長	新任
監 事	山 本 貴 道	聖隷三方原病院 病院長	新任
	鈴 木 潤	芙蓉監査法人 代表社員	再任

新任役員就任挨拶

理事 川 合 耕 治 (伊東市民病院 管理者)



この度静岡県病院協会理事に就任しました、伊東市民病院管理者・川合耕治と申します。甚だ無力な新米理事ですが御指導・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様ご承知のように、静岡県東部、特に当院の位置する伊豆半島は、医療資源の確保に困窮しながら何とか持ちこたえて地域医療を支える医療施設が殆どだろうと認識しております。風光明媚、豊富な温泉にも恵まれて、リゾート地としても大変素敵な地域であることが、我々住民にとって大きな自慢です。

一方、昨今の少子高齢化、人口減少の波は静岡県の何処よりも早く打ち寄せて、地域医療にも大きな影を落としているのが現状です。我々医療人の使命は住民の生命・健康・生活を守ることのみならず、地域社会の発展に貢献することだろうと痛感させられております。現状での限られた医療資源の壁を如何に乗り越えて、効率的・合理的な地域医療を実践して、住民の皆様の安心・安全を確保して、素敵な地域社会作りに寄与することが我々に与えられたミッションであると心しております。

病院協会の先輩、同志の皆様と手を携えて、静岡県の地位医療の発展に尽力したいと思います。よろしくようお願い申し上げます。

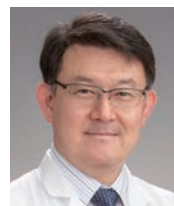
(かわい こうじ)

理事 俵 原 敬 (浜松赤十字病院 院長)



この度、静岡県病院協会理事を拝命いたしました俵原 敬でございます。令和5年から浜松赤十字病院の院長を務めています。遠州地区（小学校は磐田、中学高校は浜松）で育ち医師としての専門は循環器内科です。病院では医療安全・教育・救急を主に担ってきました。最近では病院経営管理、地域医療の課題に取り組み、地域で信頼され愛される病院を目指しています。コロナ禍はある程度収束しましたが、医師の働き方改革、救急医療体制や地域包括医療システムなど重要な課題は山積しています。県病院協会会員の皆さんと協同してより良い医療体制が構築できるよう力を尽くしていく所存です。よろしくご指導ご鞭撻お願い申し上げます。

(たわらはら けい)

監 事 山 本 貴 道 (聖隷三方原病院 病院長)

この度、監事を拝命致しました山本貴道と申します。1986年に浜松医大を卒業後、同大学の脳神経外科学教室に入局し、脳神経外科研修医として初めて勤務した大学外の病院が聖隷三方原病院でした。その後もいくつか教室の関連教育病院に勤務し1998年に渡米。

ニューヨーク州立大学シラキュース校では大脳皮質可塑性の研究をしました。シラキュースの冬はとて寒くマイナス20℃になる日もありました。出勤前の車の雪かきが大変だったことを思い出します。2000年末にマンハッタンにあるニューヨーク大学メディカルセンターに移動。ECFMGを取得していたため、ビザも臨床のできるH-1Bに変更。かねてから希望していた「てんかん外科」を習得し、現在のライフワークにつながっています。この時期にワールドトレードセンターで同時多発テロが発生し、アメリカは大変な国家だと感じました。2003年からは同じニューヨーク大学のワグナー公共政策大学院に進み、当時日本ではまだ馴染みが無かったと思いますが、医療政策・医療管理学の修士課程を修了し帰国しております。

その後は聖隷浜松病院に長くお世話になりましたが、2023年より聖隷三方原病院に久しぶりの勤務となった次第です。院長業に慣れてきたとは言い難い未熟者ですが、静岡県病院協会のお役に立てるよう努力していきたいと思っております。何卒ご指導を宜しくお願い申し上げます。

(やまもと たかみち)

理 事 増 田 享 大 (静岡県議会議員)

令和6年度の総会におきまして新しく理事に就任させていただきました。

浅学非才の身ではありますが、何卒ご指導の程よろしく願いいたします。

昨年度、自民党県連幹事長として、貴協会から様々なご要望を賜りました。

地域医療構想の実現を始め、医師の診療科や地域の偏在対策、各医療現場における人材確保策、何よりも健全な病院経営に向けた取り組みは本県にとりましても重要な課題であり、県議会としても課題認識の共有と一層の支援が必要だと感じております。

特に医師の偏在は全国共通の課題であり、今後国でも、地方の実情を考慮した総合的な対策の取りまとめが進められることと思っております。

県では、医師確保策の柱として医学修学研修資金貸与制度を進めておりますが、更なる制度の充実も求められますし、何よりも医療機能の分化、連携の促進に向けた医療DXの推進はより加速させるべきと考えます。

今後、各地域で診療所数の減少が予想される中、地域医療を支える各病院の存在は益々重要なことと存じます。そのためにも現場の実情が的確に行政側に伝わるよう努めて参ります。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

(ますだ たかひろ)

令和6年度通常総会来賓



静岡県健康福祉部長

青山 秀徳

公益社団法人静岡県病院協会の令和6年度通常総会が、盛会に開催されますことをお喜び申し上げます。

また、静岡県病院協会の会員の皆様方には、日頃から、本県の医療行政の推進に、格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

特に、今年1月に発生した能登半島地震におけるDMATの派遣等の被災地支援では、貴会をはじめとする医療関係の皆様にご多大な御尽力をいただき、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、少子高齢化が急激な早さで進行する中、入院の医療需要も2035年頃まで増加する見込みである一方、医療資源には限りがあることから、持続可能な医療提供体制を整備することが重要な課題となっております。

こうした課題に対応するため、県では、医療関係の皆様の御協力の下、今年度から2029年度までの6年間を計画期間とする「第9次静岡県保健医療計画」を策定いたしました。新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、新たに「新興感染症の発生・まん延時の医療」を記載するとともに、医療従事者の確保に向けた取組の更なる強化や、医療DXの推進に関する項目を追加するなど、医療提供体制の一層の充実を図ってまいりますので、本計画の推進につきまして、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、4月から、医師の時間外労働の上限規制の適用が始まりました。

会員の皆様方におかれましては、労働時間の適正把握や、管理部門の体制強化に加え、労働時間短縮や医師の健康管理のための様々な取組を進めていただいていることに感謝申し上げます。県といたしましても貴会と一体となって、「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」のアドバイザー派遣など、引き続き、医療機関の支援に取り組んでまいります。

高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えて、必要なときに安全で質の高い医療を速やかに受けることができ、県民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療提供体制の一層の充実、医療と介護の連携強化を図ってまいりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県病院協会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

令和6年度記念講演会

令和6年度通常総会終了後、公益社団法人静岡県病院協会と静岡県日本病院会支部の共催により、一般社団法人日本病院会の相澤孝夫会長を講師にお招きし、記念講演会を開催しました。



講師 一般社団法人日本病院会会長 相澤孝夫 先生



演題「病院の役割分担と連携

ー新たな地域医療構想にむけて：日本病院会の取り組みー」

『御講演要旨』

～これからの医療制度～

今年度地域医療構想の見直し議論が始まっている。私は地域医療構想について根本的に考えを変えろべきという立場である。

医療福祉分野の就業者数は、現在826万人で、全分野の就業者数の12%であり、2040年には、就業者数が大きく減少する中で、医療福祉分野には現在より多い1,070万人程度が必要と見込まれるが、国は、増やさない又は減らす方針である。

少ない人数で現在と同等のサービスを提供するには、様々の方策により効率化を進めなければならない。

人口減少、高齢化により、働き手と支えられる人がアンバランスになり、これまでのような経済成長は望めず、社会保障制度の持続が困難になると安心できる社会が崩壊する。この負のスパイラルを止めるためには、医療DX、第四次産業革命を医療分野に起こし生産性を高めることと医療制度の改

革が必要である。

私は、医療を産業として捉え、医療関係者の給与を上げれば内需が活発すると考える。経済産業省の経済センサスを見ても、医療・福祉は、各都道府県の産業構成比において、3位以内の重要産業である。医療費を削るのではなく、成長させることが大切である。

社会保障費は年々増えており、2040年の見通しでは、医療費は67兆円に達する。医療費の伸びの要因について、高齢化は縮小傾向にあり、医療の高度化等が大きくなっていくのではないかと議論されている。選定療養費による自己負担額増による対応ではなく、根本的な対策を考えるべきではないか。これまでの我が国の医療保険制度は、国民皆保険、フリーアクセス、自由開業医制、出来高払いの四本の柱であったが、制度の持続可能性確保のため、いずれかを諦めざるを得ない。関係者の議論においても、国民皆保険とフリーアクセスは何とか維持する方向であるが、自由開業医制や出来高払いは、何等か制限されるかもしれない。

制度改革の視点は、病床に関しては病床機能を限り、その病床数に制限して医療の提供量の適正化を図ることや、公定価格の適正化、すなわち診療報酬を下げることである。ただし、これを進めると医療の質が低下し、医療が疲弊する。産業としての医療の活性化にも影響あり、私は、大いに問題があると考えている。これをどうしていくのか、これが地域医療構想の今後に関連する。

～今後の医療需要の変化と医療体制の再構築～

今後、高齢化により、外来患者は減り、在宅患者が増える。入院患者は、今後少し増えて2035年から減ると言われているが、既に減少している。コロナを経て減少しているのが実態であるが、原因はまだ分析できていない。

疾患別では、肺炎、脳梗塞、心不全の3疾患の入院患者は、今後ほとんどが85歳以上になる。悪性新生物は、これら3疾患と患者の年齢層が異なり、また患者数もほとんど増えていかない。各病院の戦略上、どの患者を診るのかの判断が求められる。

また、85歳以上の約60%は要介護認定を受けている。85歳以上は、入院時、既に要介護状態であり、生活支援がないと入院生活が送れず、病院として入院時からどのように関わっていくのが極めて重要であり、これに対応するため、今回の診療報酬改定で地域包括医療病棟が新設された。

これからの人口構造の変化に応じた適切な体制の構築が求められるが、日常生活圏を定める介護保険事業計画には医療に関する計画がなく、医療計画には、介護・福祉・生活支援、地域包括ケアシステムに関する計画はない。

後期高齢者が、日常生活圏で安心して暮らし続けるために、入院当初から介護の重度化予防や退院後の生活・療養支援の調整を行うなどの新たな急性期入院機能と回復期入院機能を有する地域型病院と、日常生活圏を超え、地域型病院が担えない急性期医療を担う広域型病院との連携による入院医療機能の分担が求められる。

今後、これらの病院をどのように配置し、どのような支援をして、どのような機能を持たせるのが大事であると思う。

また、退院後の支援や通院困難な高齢患者への対応も重要であり、専門職種を抱える地域型病院が地域に出て行くことや、訪問看護師によるDtoPwithNでの遠隔診療の実施なども解決策の一つである。

そもそも、病院はチーム医療であり、チームという小さな組織が病院医療の基盤であ



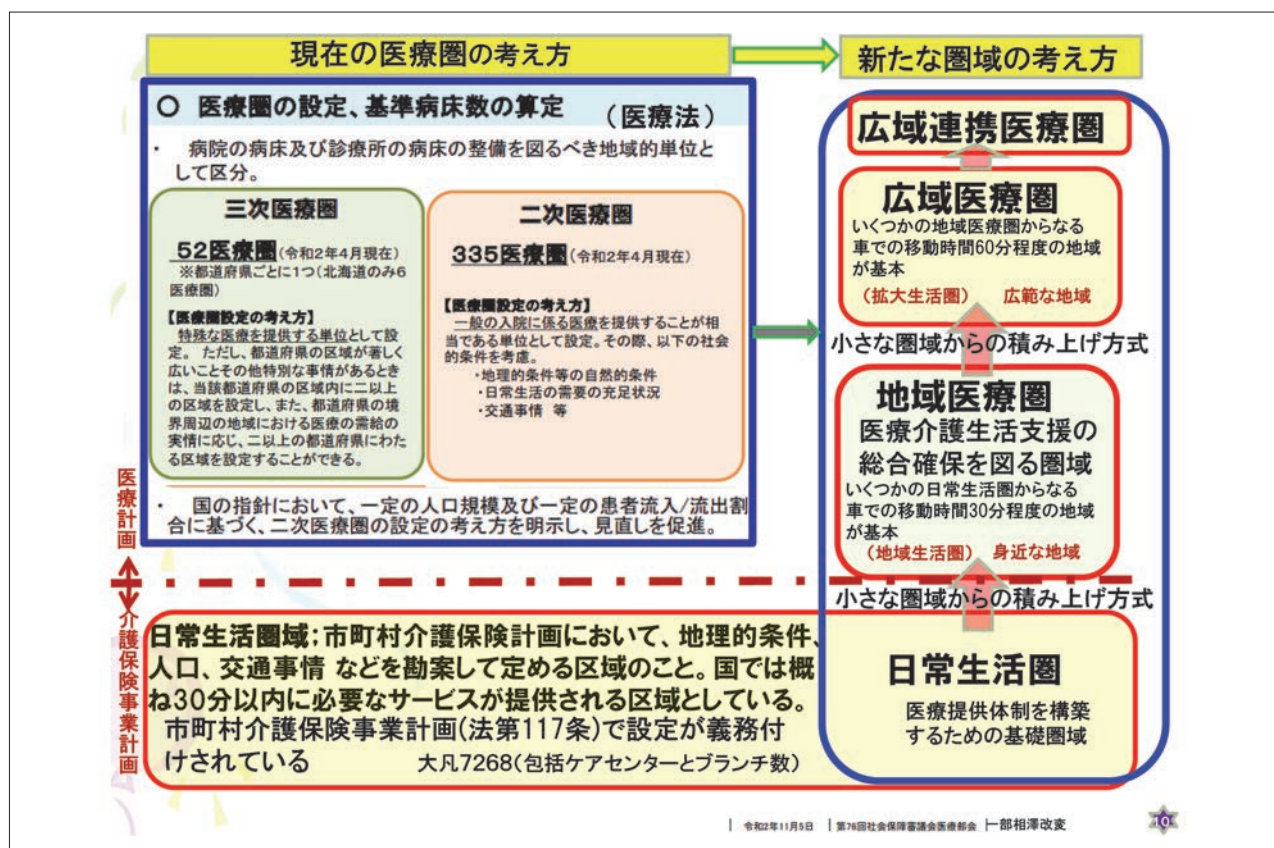


図 1

る。チームが活躍するためには、例えば感染対応や医療安全など、組織横断的に働く能力が必要であり、チームの一員としての専門性を高める自己研鑽は必須である。

外来に視点をあてると、地域型病院にはかかりつけ医機能が必要であり、広域型病院はかかりつけ医機能を持たず、紹介外来型重点医療機関として役割分担すべきである。

地域型病院の中でも小規模で在宅医療を行う病院と在宅医療のバックアップを行う病院とは内容が異なる。自ら在宅医療に積極的に取り組む地域密着型病院と自らは在宅を行わないが支援・病診連携・介護連携を行う地域連携型病院とに分けられる。

地域型病院と診療所がタックを組んで守るのが地域医療圏であり、地域型病院と広域型病院のエリアが広域医療圏である。

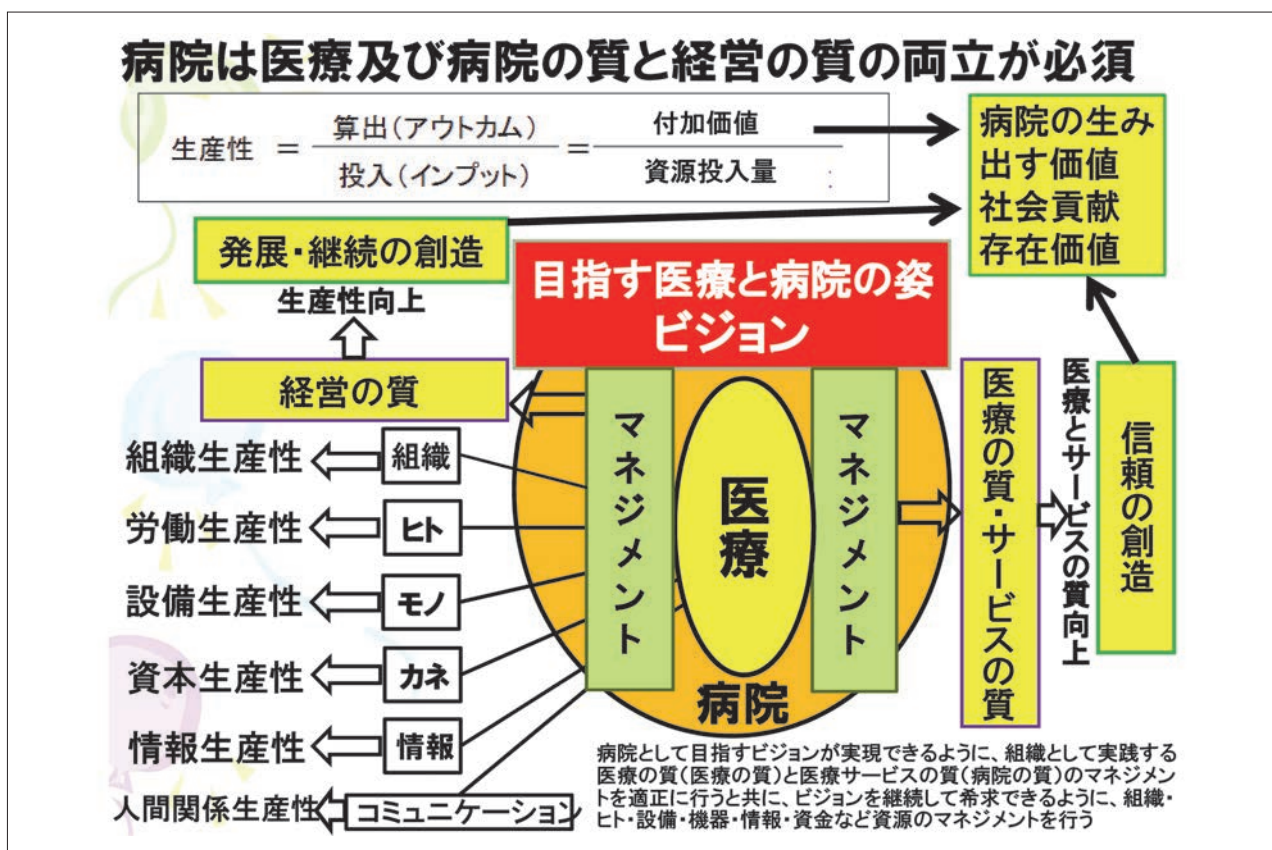
静岡県は広域医療圏を3あるいは4に絞るとよろしいのではないかと。人口減少が進み、現行の二次医療圏は成り立たなくなる。医療が継続できる範囲に見直す必要がある。

医療提供体制を構築するための基礎圏域である日常生活圏、医療介護生活支援の総合確保を図る圏域である地域医療圏、さらに地域医療圏で対応できない医療に対応する広域医療圏といった圏域の見直しが必要ではないかと（図1）。

病床の機能分化ではなく病院の機能分化が必要である。病院の地域偏在という課題に対応し、大きな範囲で連携して守っていくという構図を考えるため、特定機能病院、地域医療支援病院、一般病院の概念自体を抜本的に変えたいかがか。

～人口減少の中での医療経営～

人口減少の中で医療経営を考えると、自院は何を目指すのか方針を定め、得意な分野に特化しないと生き残れない。病院は医療及び病院の質と経営の質の両立が必須であり（図2）、そのためには、



外部環境と内部環境の分析、自院の立ち位置・果たすべき役割、地域の状況等のデータの収集、分析、管理が必要であり、トップの決断をサポートする人材、IoT・データ・AIの活用ができる人材の育成が必要である。

病院は組織的な医療を行っており、専門家は必ず専門家集団をつくるが、そうすると縦割になって協働連携が希薄となり易い。病院組織は組織全体としてある方向に向かおうとするときに脆弱であり、一体感をもって行動ができる組織をつくるためのマネジメントが重要である。ところが病院はこれまでマネージャーを育成してこなかった。

経営者層によるトップ・マネジメントは、組織のビジョンを決定し、経営を行う上での戦略や組織の運営などに関する意思決定の役割をもち強力なリーダーシップが求められる層であり、戦略的マネジメントが求められる。またトップ・マネジメントの定めたビジョンに沿って、自身が統括する部署のビジョンを定め、実質的な管理を行い、部署メンバーと共に成果を挙げるためのオペレーションマネジメントを行う中間管理職によるミドル・マネジメント、さらには、ミドル・マネジメント層からの具体的な指示や目標を現場スタッフと共に達成すべき実務を遂行する監督者層によるローワー・マネジメントなど、各層においてマネジメントのできる人材の育成が必要であるが、病院には、専門家を育成する仕組みはあってもマネージャーを育成する仕組みがない。病院のマネージャーと言われる中間管理職はほとんどプレーイングマネージャーであり、業務に従事しながらマネジメントを行うのは大変であるが、トップがこのような現状を理解しているか。特に最近では、雇用形態や個人の価値観が多様化しており、働き方改革による影響もある。個人の価値観や働き方を理解して、いかに適した仕事を与えていくか。

環境の変化を的確にとらえてマネジメントを行い、病院の方向性を決めて少しずつの変化に対応し大きな変化に備えていかなければならない。

静岡県医師会会長就任挨拶



一般社団法人静岡県医師会
会長 加陽 直実

令和6年6月15日に、第19代静岡県医師会会長に就任いたしました加陽直実（かよう・なおみ）です。この度は、貴協会会報第70号の発行にあたり、御挨拶の機会をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

日頃から、静岡県病院協会会員の皆様には、本会の活動に御理解、御協力を賜っておりますことに、静岡県医師会会長として改めて厚く御礼申し上げます。

本会では、これまで若手医師をはじめとする勤務医の方々の加入を促進し、連携の強化を図ってまいりました。お陰様で多くの方々に加入していただいておりますが、今後起こりうる様々な課題に対応できる組織を目指し、この度、会内に勤務医部を新たに設け、勤務医の方々とのさらなる連携強化に努めることといたしました。引き続き、各病院の管理者・病院長の皆様の御理解、御協力をお願いします。

さて、会長就任に当たり、この場をお借りして二つのことを申し上げておきたいと思います。

まず、これまで日本医師会、静岡県医師会において主に担当してきました災害医療についてです。本年の年頭に起きた能登半島地震では、貴協会会員病院のDMATのみならず、本県を含め全国の日本医師会災害医療チーム「JMAT」が被災地支援の活動を展開しましたが、情報共有や配置調整など、多くの課題が浮き彫りになりました。その経験を踏まえた時、南海トラフ巨大地震が懸念される本県では、被災地の医師自らが編成する「被災地JMAT」の役割が、特に重要になると私は考えています。今後、本会として、貴協会や行政、地域の医療機関、自治会等との協力体制を構築していくため、平時からその認知に向けた広報と訓練を進めてまいりたいと存じますので、御協力をお願いします。

また、県内の高齢化率が30%を超え多死社会の到来が予見される中、医師の偏在は大きな問題です。一朝一夕に解決する妙手があるわけではありませんが、必要な医療機能を維持しながら、若手医師が研鑽を積める環境を整備し、指導態勢を充実していくことが重要だと思います。貴協会や浜松医科大学、県などと連携し、本会としても取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、本会は、今後も県民の健康を守ることを第一義として、本県の医療を共に支えてきた貴協会と、今後のあるべき医療の姿を共有しながら、各地域で医療提供体制の構築を進めてまいりたいと存じますので、貴協会会員各位におかれましては、格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。私の御挨拶といたします。

医療機関の勤務環境改善 静岡労働局長挨拶



静岡労働局長

笹 正光

静岡県内の医療機関の皆様におかれましては、日頃から働き方改革の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に、長時間労働や宿日直など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等の医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっております。

静岡労働局では、「医療勤務環境改善支援センター（静岡県が公益社団法人静岡県病院協会に委託して設置）」に委託して実施している「医療労務管理支援事業」により、医療従事者の勤務環境の改善が促進されるよう、労務管理全般にわたる支援等を実施しております。

特に、令和6年4月1日から適用された医師の時間外労働の上限規制については、宿日直に係る許可申請支援、労働時間短縮計画の策定支援等を行っております。併せて、地域医療提供体制の確保等のための特例水準の指定を受けている医療機関に対する支援のほか、医療機関の課題に応じた医療機関全体の勤務環境改善に向けた取組の支援も行っております。

医師の時間外・休日労働の上限規制の適用に伴い、令和6年4月以降の医療機関に係る36協定の様式が新しくなりましたが、同様式の記載に関すること、その他、宿日直許可の適正な運用や医師の研鑽の適正な取扱いなど、ご相談があれば労働基準監督署で対応しております。

ほかにも、厚生労働省が運営している、「いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサポ）」において、医療機関の勤務環境改善に役立つ各種情報や他の医療機関の取組事例などを紹介しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

最後に、静岡県内の医療機関の皆様の益々のご発展を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

事業報告

鈴木県知事への第 8 期会長、副会長就任挨拶

鈴木県知事への第 8 期会長、副会長就任挨拶令和 6 年 7 月 2 日（火）に、当協会の毛利博会長（藤枝市立総合病院 藤枝市病院事業管理者）、鈴木昌八副会長（磐田市立総合病院 磐田市病院事業管理者）、岡本好史副会長（静岡済生会総合病院病院長）、佐藤洋副会長（富士宮市立病院院長）が静岡県庁を訪れ、鈴木康友新知事と面談いたしました。毛利会長から静岡県知事就任のお祝いを申し述べた後に、第 8 期役員就任の挨拶を行いました。

当協会からは、医師の地域・診療科の偏在、医療従事者不足（看護師・病院薬剤師）など、県内の地域医療の現状と課題について報告いたしました。加えて、東部の医師不足に対して指導医とのセッ
トで医師を派遣するモデル事業を浜松医科大学に検討してもらうために県には様々な施策を講じるように要望いたしました。

また、今後の人口減少社会を見据え、専門医の育成だけでなく、病院総合診療医の育成が必要であること、地域医療構想が進められる中、各病院は自院の目指す方向性を考えて病院経営の舵取りをする難しい時期にあることを知事に説明いたしました。

最後に、当協会は今後とも県の施策に協力することを伝えるとともに、当協会への引き続きの支援をお願いして面談を終えました。

荻野和功 前副会長 令和 6 年春叙勲 瑞宝中綬賞 受賞

当協会の前副会長 荻野和功氏（聖隷三方原病院 前病院長）が、当協会の推薦により、令和 6 年春の叙勲において、瑞宝中綬章を受賞されました。

おめでとうございます。



働き方改革に合った病院勤務環境づくりを支援します

ふじのくに医療勤務環境改善支援センター

TEL 054-252-6326
平日8:45～17:15（土日祝、年末年始除く）
☑ お申込み・ご相談

センターについて アドバイザー派遣 派遣事例 マネジメントシステム 働き方改革関係法令・情報 研修会 よくある質問



当センターでは、「宿日直許可申請」を始め、「勤務環境改善計画の作成」、「職員の健康支援」、「ハラスメント対策等働きやすさ確保のための環境整備」などについて、社会保険労務士、経営コンサルタントや現職の看護部長、事務長等による専門のアドバイザーを医療機関に派遣し、無料で支援、助言を行いますのでご利用ください。

ホームページアドレス
<https://www.fujinokuni-kinkai.jp>

厚生労働省標準規格 HL7®FHIR® に対応

 統合型電子カルテシステム
PrimeKarte

多職種間で効率よく情報共有

 多職種情報共有ネットワーク
iCareRing

地域包括ケアシステムの構築を支援

 地域医療連携支援システム
PrimeArch
powered by Cisco-Tiani

医療従事者の働き方改革をサポート

 診断書作成支援システム
PrimeReport
一般社団法人 生命保険協会認定

地域の医療・介護を繋ぐ

 地域医療・介護サービス
受入マッチングシステム
あいマッチ

異なる施設・システムのIDをつなげる

 患者ID紐づけシステム情報共有ネットワーク
ぴっどりんく

**医療をつなぐ安心・安全の
サポートをいつでもそばに**

 **SBS情報システム** 医療事業本部
〒422-8087 静岡市駿河区南町 18-1 サウスポット 9F
TEL : 054-283-1450 EMail : iryo@sbs-infosys.co.jp

薬価基準収載 処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）

ブドウ糖加酢酸リンゲル液

ヴィーン® D 輸液

酢酸リンゲル液

ヴィーン® F 輸液

ブドウ糖加酢酸維持液

ヴィーン® 3G 輸液

マルトース加酢酸維持液

アクテット® 輸液

500mL



500mL



500mL



500mL

「効能・効果、用法・用量、禁忌を含む注意事項等情報」等については、電子添文をご参照ください。



製造販売元

扶桑薬品工業株式会社

大阪府城東区森之宮二丁目3番11号

文献請求先及び問い合わせ先：扶桑薬品工業株式会社 研究開発センター 学術室 TEL 06-6964-2763 2023年11月作成

家庭用常備薬等のあっせんをご利用ください。

健康維持、セルフメディケーションをサポートします。

お客様のニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

株式会社 諒和
Ryowa Co., Ltd<https://ryowa.website>

〒535-0002 大阪市旭区大宮4-18-18

☎ **06-6952-7015**

(9:00~17:00 土日祝除く)

事業内容：事業所向け医薬品、防疫薬品、医薬部外品、食品(健康食品・非常食)健康関連用品、防災用品、日用雑貨、名入れ記念品等販売

全国の看護師さん介護士さんに愛用されています。

一日の終わりに脚が疲れていませんか？

履くだけで脚スッキリ♪

リニューアルした **超美圧ソックスDX** お試しください♪



すべての人の健康のために
地域社会とつながり、**予防・医療・介護**のサービスを通じて「人」を支える

私たち八神製作所は
2021年、おかげさまで創業150周年を迎えました。
これまでの歴史を、これからの未来へつなぐ今
目の前の仕事のその先にある、健やかな人生を希って
予防・医療・介護の現場を支えること、
「地域」に寄り添いながら、頼られるサービスを届けることに
これからもひたむきに、取り組んでまいります。

YAGAMI
-Human Care Company-



株式会社 八神製作所

〒460-8318 愛知県名古屋市中区千代田二丁目16番30号
TEL. 052-251-6671 (代)
www.yagami.co.jp

福祉用具レンタル・介護用品販売の

ヤガミホームヘルスセンター

www.yagami.co.jp/yhhc



医療DXを 一緒に始めてみませんか

COLLABO Portal

▶ コラボポータルとは…

日本のデジタルヘルスに関わる医療・介護従事者の方々の課題や業務におけるお悩みを解決するための医療DX総合プラットフォーム。

コラボポータルの特徴

01

医療・経営情報

- ・ 診療報酬改定や新制度
- ・ 最新の医療業界の話題
- ・ 医薬品、医療材料、ワクチン、検査キット等

厚生労働省通知をわかりやすくポイント資料や動画で解説

02

医療DXサービス

- ・ スズケングループが厳選した業務効率化、働き方改革を支援するデジタルサービスをご提案
- ・ 他院の導入事例のご紹介

(例) 残業削減、返戻対策、問診やカルテ転記の効率化、患者様の待ち時間軽減サービスなど

03

安心・安全

- ・ 厚生労働省・経済産業省・総務省が定める情報管理ガイドラインに準拠したクラウドサーバー上にシステムを構築
- ・ セキュアな環境でご利用可能

このような方におすすめです

- ・ 業界の情報が過多でどれを見ればよいかわからない
- ・ 医療DXと聞くと、誰に相談したらよいかわからない
- ・ 他の医院ではどんな取り組みをしているのか気になる
- ・ 集患、患者様満足度を向上を図りたいが何から始めたら良いかわからない など

他にも掲載機能・サービスは多数ございます。
詳細、登録方法はスズケングループ担当者までお尋ねください。

エレクトロニクスで病魔に挑戦



先端技術を医療へ、健康増進へ

医学と工学の接点であるME※。

MEを研究することにより、人の命を救うことができれば…。

その強い想いに動かされ、創業者 荻野義夫は1951年8月に会社を設立しました。

「病を癒す…それは主義や国境を越えるもの。どんなに情熱を注ぎ込んでも悔いはない」
このゆるぎない信念のもと、日本光電は医療現場に根ざした技術開発で、
数々の革新的なME機器を送りだしてきました。

医療環境は変化し、日本光電が生み出す製品も多岐にわたってきましたが、
創業時の信念は、今も変わることなく私たちの中に受け継がれています。

日本光電はこれからも、病魔の克服と健康増進に
先端技術で挑戦し、世界に貢献する企業として
成長を続けていきます。

※ Medical Electronics（医用電子機器）あるいは
Medical Engineering（医用工学）



取扱品目

生理検査機器、検査室システム、心カテ室関連機器、植込みデバイス、モニタリング機器、臨床情報システム、
人工呼吸・蘇生・衛生関連機器、救命救急関連機器、検体検査機器、在宅医療・健康増進関連機器、研究用機器、
保守管理用機器、動物用機器、ME用品、医院開業支援 他

- 東証プライム市場上場企業（創立1951年）
- 全国約120カ所の営業所と約70カ所のサービス拠点
- 世界120カ国以上に当社製品が輸出され医療現場で活躍

74AH-00036

日本光電 東京都新宿区西落合1-31-4
〒161-8560 ☎03(5996)8000

* カタログをご希望の方は当社までご請求ください。

<https://www.nihonkohden.co.jp/>

Quality time for better care

Quality time for better care は、Terumo Medical Care Solutions のブランドプロミスです。

TERUMO MEDICAL CARE SOLUTIONS

患者さんの“今”を大切にする HRジョイント™

看護業務の効率アップで
患者さんとのコミュニケーション向上を

タッチするだけの「スマート入力」

専用サーバ不要

電子カルテ
サーバ

それぞれの現場でタイムラグなしに
データを活用できます

電子カルテ経過表に
データがリアルタイムで反映されます。

使いやすく、病棟運用に適した
測定機器シリーズ

測定項目

体温

血圧

脈拍

SpO₂

血糖

心がつながる
これからの、バイタル。

HRジョイントとは、「NFC通信機能を有するテルモの医療機器等と
情報システムとの連携」によるソリューションを指します。テルモ株式会社 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 2-44-1 www.terumo.co.jp
©テルモ株式会社 2023年6月作成

令和6年度 県民健康セミナー 県民の日 協賛事業

8月21日 静岡県
県民の日

人生110年時代の扉を開く!

新版「身体活動・運動ガイド」

公益社団法人 静岡県病院協会は、県民の健康保持及び増進を図るため、健康づくりや疾病対策等をテーマとした県民健康セミナーを「県民の日」の協賛事業として実施しています。令和6年度は、筋生理学、身体運動科学が御専門で、NHK おはSPO「みんなで筋肉体操」などでもお馴染みの順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 谷本道哉教授によるセミナーです。10年ぶりに厚生労働省が、健康づくりのための推奨事項等を示した「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」(令和5年11月27日 厚生労働省策定)にも触れながら、長寿をめざすためのお話をします。

日時

令和6年 **8月31日** 土
14時00分～15時30分

会場

浜松市福祉交流センターホール
浜松市中央区成子町140-8

内容

講演及び実技 (ホールの座席位置でも可能な軽い運動)

演題「人生110年時代の扉を開く! 新版【身体活動・運動ガイド】」



講師

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 教授

谷本 道哉 氏

参加費
無料

(公社) 静岡県病院協会ホームページからお申込ください

お 申 込 ▶ <https://www.shizuoka-bk.jp/seminar/index.php>

お 申 込 期 間 ▶ 令和6年 7月1日(月)～ 8月15日(木)

定 員 ▶ 静岡県民 先着300人(申込締切後、参加決定メールをお送りします。)

ア ク セ ス ▶ JR浜松駅北口を左手に曲がり、高架線路沿いに西南方向(豊橋方向)へ徒歩約10分

感染予防対策等 ▶ 体調不良の場合は来場をお控えください。



主催：公益社団法人 静岡県病院協会

後 援 / 浜松市、一般社団法人静岡県医師会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、静岡県病院薬剤師会、公益財団法人しずおか健康長寿財団、公益社団法人静岡県看護協会、一般社団法人静岡県臨床衛生検査技師会、一般社団法人静岡県臨床工学技士会、公益社団法人静岡県放射線技師会、全国自治体病院協議会静岡県支部、静岡県日本病院会支部、全国健康保険協会静岡支部、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社

お問い合わせ 公益社団法人静岡県病院協会 事務局

お申し込み 静岡県病院協会HP

TEL 054-252-6326 FAX 054-266-3253

<https://www.shizuoka-bk.jp/seminar/index.php>